

労働団体中、有資格者ト認め、前記諸団体
ハ勿論、資格ニ疑問ヲ有スルモノニ對シテ又自
カラ有資格ト認め、於テハ指定事項項ヲ三月
二十日迄ニ當所ニ届出シ様書面ヲ以テ面会
シ保セテ有資格者及代表候補同選任方法
ノ字ヲ送附シ置キタリ

三本件同スル各方面ノ留意

ハ有資格団体ノ意

ハ日本労働同盟

從來政府ハ労働問題ニ何等理解ナク、方
働者ニ對シテ又代表選出権ヲ認め、然ルニ
労働者毎ニ資格問題ニ然テ疑問ヲ生シ
醜態ヲ演シ、今同政府又有スル所ア

アリテカ労働団体ノミヲ認メタルハ當然ナリ

是レ吾人同志ノ積年ノ努力ノ齎ナリ云々

ハ日本労働同盟

労働代表選出ヲ労働団体ノミトスルニテ、年
率ノ希望ニシテ、諸ニ當テ、結果ト謂フヘク、寧
ロ其ノ實施ノ難カリレ感アリ

但、此ノ如クモ、選考権ヲ与ヘザルニテ、
自覺ナク、労働者ノ権利ヲ認め、然ルニ
エテ、之亦當ナリ

今後ハ政府公連カニ労働組合ヲ破立シテ
強固ヲ与認シ、労働者ノ向上ニ資セザルハ、カラス
代表ノ志、林ノ種ヲ、意見アハ、キ、在、労働
団体ノミナリ、選出ストスレハ、十數年、来